

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。

このシステムにより、患者さまの医療情報（受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

医療DX推進体制整備加算

医療のデジタル化を通じて質の高い医療を提供できるよう、オンライン資格確認や電子カルテ、電子処方箋などのシステムを導入しています。

口腔管理体制強化加算

当院は、「口腔管理体制強化加算」の施設基準を満たした医院に認定されています。

- ・虫歯や歯周病予防のための PMTC（専門的な歯のクリーニング）やフッ素塗布を保険適用で提供しています。
- ・訪問診療による口腔ケアやリハビリを、保険適用で提供しています。
- ・歯科疾患の重症化予防や、高齢者対応に関する研修を受けた歯科医師が在籍しています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。

クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

高尾歯科医院 管理者（院長）高尾 康祐